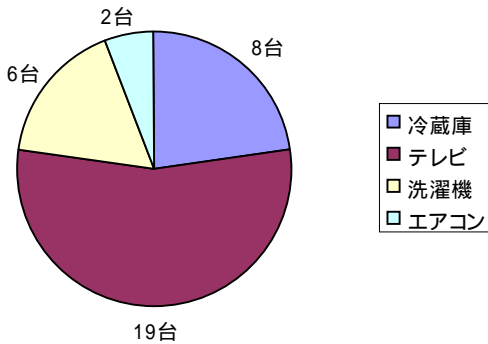


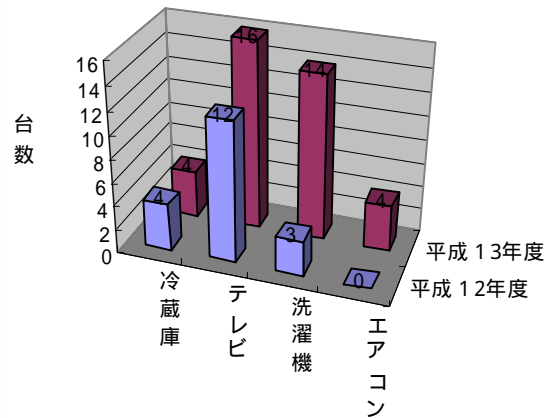
家電製品の投棄

次に危惧していますのが「家電リサイクル法」の問題です。この件に付きましても以前の吉野川講座でもご質問がありましたが大変心配しております。現在の所、4月以降の家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、電子レンジ）の不法投棄は表のとおりで今までより、やや多いかなと言った所ですが今後、リサイクル法の施行を控えての駆け込み需要も一段落し、これから買い換えに向けての不法投棄や年末、年度末の投棄が増えるのではないかと考えています。これら家電製品が不法に投棄されるとこれからは暫定期間が過ぎていきますのでそれぞれの管理者が法に則って処分することとなります。その場合、まず、捨てた人の特定（探し出し）を行いわかれば本人に連絡して適正に処分して貰う事になります。リサイクル法に則った処分をよろしくお願い致します。

平成12年度 家電4品目年間不法投棄台数



家電投棄年度比較 (上半期)



不法投棄された家電製品4品目